

# 銀行競争環境は 企業にとっていかなる意味を有するのか？

—長崎県における地方銀行同士の統合・合併事例を参考として—



岩木 宏道  
(神奈川大学)  
(経済学部准教授)



釜江 廣志  
(一橋大学)  
(名誉教授)

## < 概 要 >

長崎県内の地方銀行である親和銀行と十八銀行の統合・合併事例（FFGによる十八銀行の子会社化（統合）とその後の子会社同士となった親和銀行と十八銀行の合併）は特異なものであった。第1段階となる統合は当初2017年4月に予定されていたが、公正取引委員会の統合事前審査が長引き、結局延期を重ね、当該統合は2019年10月に実施された。その背景にあったのは統合以後の銀行グループとしての市場占有率の高さであった。実際、帝国データバンクによる調査によれば、合併完了以後の2022年において十八親和銀行をメインバンクとする企業は長崎県全体で84.30%となっており、この数字は全国的に見ても特別に高い。しかし、学術的な知見に基づくと、銀行貸出市場における集中度や占有度合いと銀行競争の程度状態は必ずしも単調な関係ではないことに加え、銀行貸出市場の競争自体が企業にもたらす影響も一様ではない。当該影響を左右するのは銀行並びに企業両者の置かれた状況である。

そこで、本稿ではまず、銀行間競争を考慮に入れた中での銀行と企業の関係性に関する論点について既存研究で得られている知見を網羅的に概観する。その次に、実際に長崎県内の銀行貸出市場の実態がどのような性格を有しており、合併銀行の置かれた状況を確認のうえ、企業側にとっての受け止め方を質的、定量的に考察している。質的な面ではインタビュー調査を実施し、定量的な面では企業データを用いて銀行合併の企業のパフォーマンスへの影響について検証を試みている。その結果、1) 合併両行は互いに優劣つけ難い銀行としての立ち位置におり、力が拮抗している中で競合していたこと、2) 両行の競合については実際に現地の一部経営者の目から見て過度なものであった可能性が示唆されること、3) 銀行合併の影響は合併前時点で両行と取引があり企業規模が大きい企業ほどより売上成長に結びつくこと等が見いだされる。

## 目次

- 1 はじめに
  - 2 銀行—企業間関係、銀行間競争についての論点整理：既存研究上の知見を基礎として
    - 2.1 情報の非対称性と銀行の情報生産
    - 2.2 銀行規模と銀行—企業間の関係性
    - 2.3 銀行間競争と銀行貸出し方法の関係性
    - 2.4 銀行間競争と金融システムの安定性
    - 2.5 取引銀行数が単一であるか複数であるのかの違い
    - 2.6 銀行貸出市場における「集中」と「競争」の区別
  - 3 親和銀行（FFG傘下）と十八銀行の経営統合・合併の背景・経緯
    - 3.1 統合・合併までの経緯
    - 3.2 背景
    - 3.3 合併前から合併後にかけての親和銀行と十八銀行の財務状況（合併後は十八親和銀行として）
    - 3.4 合併前後の銀行貸出市場
  - 4 合併による企業への影響
    - 4.1 インタビュー調査
    - 4.2 財務データに基づく検証
  - 5 おわりに
- 謝辞
- 参考文献

## 1 はじめに

企業にとって、銀行の競争環境はいかなる意味を有するであろうか。本論点又は問いについては研究上、非常に多くの研究蓄積がなされてきたことに象徴されるように従来から関心が高い領域であるが、経済や健全な金融システムの維持といった経済・金融政策上の観点からも重要性がある。しかしながら、研究上の知見にせよ、政策上の対応にせよ、現時点でもなお、銀行競争環境が企業にいかなる影響を及ぼすのかという点についてはいずれも確固たる見解、考え方はいまだ存在していないように見える。そこで、本稿では銀行競争と企業向け貸出の関係性についての研究上の論点、知見を整理しつつ、数ある国内の銀行同士の合併事例の中でも特異なものとして位置づけられる長崎県内の銀行合併事例を基に、本論点に対して一定

の知見を得ることを狙いとしている。

本稿の問いにおいて長崎県内の地方銀行の合併事例を取り上げる理由は次のような特異な背景を有していたからである。2020年10月1日、長崎県を拠点とする十八銀行と親和銀行が合併し、「十八親和銀行」が誕生した。合併する時点で両行はすでに「ふくおかフィナンシャルグループ」（以下、「FFG」という。）の傘下に入っていたことから、子会社同士が合併したことになるが、合併に至るまでのプロセスは紆余曲折があった。数多く存在する日本国内の銀行統合・合併事例の中でも非常に稀有なものといえるのは2016年2月に十八銀行がFFGの傘下に入る統合計画を発表したものの、その後の公正取引委員会（以下、「公取」という。）による審査が難航し、2017年7月には統合期限を定めない無期延期せざるを得ない状況に至った点である。公取の懸念点となったのは、統合・合

併後の銀行が地域における融資市場において過度に支配的となり、結果として借入側企業にとっての取引選択肢が狭まることにならないかという点であったと考えられる<sup>1</sup>。

実際、合併完了を経た2022年において十八親和銀行をメインバンクとする取引社数ベースの県内シェアは84.30%（帝国データバンク、2023）となっており、他の都道府県の状況と比較しても圧倒的に飛びぬけて高い数字であり、当該シェアは47都道府県でトップである。例えば、メインバンクとして都道府県ごとの当該シェアがトップである銀行の当該シェアにおいて、長崎県の十八親和銀行に続くのは和歌山県の紀陽銀行であり、63.52%のシェアである<sup>2</sup>。

このように、長崎県における直近の銀行統合は統合後の市場支配率が全国の中でも相対的にみても絶対的な数字に着目しても圧倒的に高くなる言わば寡占的状况となることが見込まれるため、市場における公正な競争環境維持を旗印としている公正取引委員会が第一に上記のような反応を示したことは合理的なものといえよう。

しかしながら、ある地域内での銀行融資市場が数字上、寡占的状况にあるとしても、事は単純ではないかもしれない。容易に想像がつくこととして、他の地域を主要拠点とする銀行が長崎県内融資市場に参入し、代替することがどの程度の障壁となっているのかといった観点のみならず<sup>3</sup>、地域内の金融システムや銀行と企業間関係といった銀行特有の観点から考慮すべき事

項が存在しよう。いずれにせよ、公取が担う役割とは、数字上の寡占もしくは独占ということに対処するのではなく、あくまで、公正かつ健全な経済取引による経済成長が阻害されないよう与えられた権限を行使することであるという観点からすれば、銀行融資市場を考える際には銀行利用する顧客側（本研究では企業）の便益が阻害されることがないのかどうかという視点を考えることとなろう。

銀行の借入側（顧客側）企業にとって銀行間競争がいかなる便益もしくは費用を生じさせるのかという論点については研究上、多くの蓄積があるが、必ずしも単一の見方や答えが提示されているわけではない。まず、金融システムが健全で安定していることは企業活動において重要な基礎的条件となること、研究においては銀行間競争が激化することによる金融システムに対する影響においては大きく分けて2つの異なった知見が得られている。1つ目の見方は競争により銀行システムが弱体化するというものである（例えば、Beck et al., 2006; Schaeck et al., 2009; Berger et al. 2009）。2つ目の見方は反対に、銀行間競争が貸出金利の低下を銀行に促し、優良企業への貸出増加が当該企業の活動を促進するため、市場内の企業活動を良好なものとする結果、銀行の貸出ポートフォリオにおけるリスクが低下するというものである。したがって、銀行間競争の促進が銀行システムの安定性を高めることになる（Boyd and De Nicolò, 2005）。1つ目の見解に依拠すると

1 例えば、2018年8月25日付日本経済新聞朝刊5ページを参照。

2 ただし、帝国データバンクによれば、当該集計時点で経営統合発表されている青森銀行とみちのく銀行の経営統合により、青森県の当該銀行のメインバンクとしてのシェアは70.51%になることが見込まれている。

3 別の言い方をすれば、ある地域で銀行の集中度が高いことは、同時に銀行間の競争が失われるということを意味するわけではないかもしれない。

企業にとって銀行間競争は好ましいと言えないかもしれないが、2つ目の見方に立つと銀行間競争は企業にとって好ましい影響を与えることとなる。

また、同様に研究上の知見において、銀行間競争は個別の銀行—企業間関係性、貸出の態様に対しても影響を及ぼし得ることもわかっている。やはり2つの相反する見解がある。具体的には、銀行間競争が激しいと企業向けのリレーションシップ貸出を通じた他行との差別化を図ろうとするため、リレーションシップに基づく貸出を強化するという見方がある一方 (Boot and Thakor, 2000)、銀行間競争の激化により企業は銀行間のスイッチングをより頻繁にしようとするため、結果として銀行—企業間のリレーションシップに基づく貸し出しよりは、トランザクションに基づく貸出が支配的になってくるという見方である (例えば、Petersen and Rajan, 1995; Ogura, 2010)<sup>4</sup>。

以上のような研究上の知見の一部を概観するだけでも、銀行の競争環境が企業に与え得る影響については、市場独占に伴う弊害についての典型的ミクロ経済学的フレームの中でのみ考えることは不十分であることが容易に推察される。

本稿では前述の通り、国内の銀行同士の統合・合併事例としてその統合後の市場シェアが全国でもとび抜けて高くなるほど一見すると寡占的状况が生まれることとなると言っても言い過ぎではない長崎県内の当該事例に焦点を当て、銀行統合が企業にいかなる影響を及ぼすのかという研究上の問いに対して先行研究です

で得られている見解、理論を考慮に入れつつ、企業—年次単位のデータを用いて一定の答えを導くものである。長崎県の銀行統合・合併事例は前述の通り、統合後に想定される地域別市場シェア (メインバンクとしての銀行シェア) では最も高くなり<sup>5</sup>、第2位の和歌山県のトップシェアと比べても圧倒的シェアとなる。したがって、少なくとも市場シェアの数字のみだけで判断する限りは地域内で銀行集中度が高まる結果として競争が制約される懸念が事前的には否定できない状況に置かれた企業がどのような影響を被るのか (あるいは影響がないのかも含む) を探る研究の観点ではある意味では「自然実験」として見做し得る点が本事例を検証する学術上の利点として挙げられる。本稿で行った分析の結果、合併前の段階 (2019年) ですでに合併両行との取引関係を有していた企業においては一定の企業規模以上の場合のみ合併後にプラスの売上成長を遂げている。その反対に、合併前に片方の銀行とのみ取引をしていた企業においては企業規模が大きいくほど、売上成長が抑制されていた可能性が示唆される。

本稿の構成は次の通りである。第2節ではまず、銀行間競争が企業に及ぼす影響についてより幅広く銀行—企業間関係に関する既存の研究の文脈の中で捉え、どのような知見が得られているのかについて多角的に考察する。第3節ではFFGと十八銀行の経営統合、そして親和銀行との合併に至る背景や経緯について触れ、第4節では当該統合・合併が企業にもたらした影響を質的、定量的に検証する観点から、2023

4 企業の決算書類に記載された情報など客観的に捉えられる情報 (ハード情報) に基づく貸出を意味する。関連した議論は第2節でも行う。

5 表7を参照されたい。

年9月に実施した佐世保を拠点とする企業へのインタビュー調査並びに企業データを用いた検証について触れ、第5節では結論を述べる。

## 2 銀行—企業間関係、銀行間競争についての論点整理：既存研究上の知見を基礎として

本節では銀行と企業間の関係性についての論点を既存研究を基礎として整理し、銀行間競争が企業にいかなる意味を持つのかについて考察を行い、本稿が焦点を当てる長崎県の銀行統合・合併が企業に及ぼす影響については幅広くどのような可能性があり得るのかを探る。

### 2.1 情報の非対称性と銀行の情報生産

企業への投資（融資を含む）を行おうとする投資家にとって、企業内部の実際の状態を外部から全て把握することができることは理想的である。なぜなら、正確かつ全ての情報を前提とすることで、より正確な企業評価を行うことができ、結果として投資に際しての諸条件に反映させることができるからである（投資可否含め）。しかし、実際には投資家と企業との間には障壁が存在するため情報環境については企業内部と外部で異なり、企業内部の情報を投資家が全て把握することは困難である（情報の非対称性）。他方、情報の非対称性の程度に関しては企業により異なる。最も典型的な当該相違が存在するのが上場企業と、未上場の中小企業との間である。上場企業は四半期ごとの財務

状況の開示が求められるのみならず<sup>6</sup>、日々アナリストや投資家からのインタビューを受けて投資家が立つマーケットとのコミュニケーションに努める一方、未上場の中小企業はそのような開示義務はなく、マーケットからの監視もない。したがって、当然の帰結として中小企業との金融取引は情報の非対称性の存在をより前提に置いたものとならざるを得ない。

一般に銀行<sup>7</sup>の企業向け貸出に関し研究では2つの貸出方法が認識されており、それはトランザクション貸出とリレーションシップに基づく貸出である。前者の貸出は企業の決算書類に記載された情報など客観的に捉えられる情報（ハード情報）に基づく貸出であり、後者はハード情報のみでは捉えられない性質の情報（ソフト情報）<sup>8</sup>に基づく貸出である<sup>9</sup>。

情報の非対称性が相対的に大きい中小企業に対して融資を行う場合は銀行がハード情報に加えソフト情報をできる限り取得すること、すなわち融資実行前のスクリーニングと実行後のモニタリングを通じた情報生産が求められるが、このプロセスを通じ得られた情報は当該企業に対する将来的な貸出にも当然に活用される。したがって取引を通じて銀行側に累積される情報はそれ自体として当該貸出先企業をより正確に査定する上で取引上の財産的価値を生み、他の未取引な競合銀行と比して当該企業取引に対する貸出競争上の強みを有することとなる（Rajan, 1992）。それは同時に、借入側である企業にとっても時間を通じ負債調達上の便

6 令和5年11月20日に成立した「金融商品取引法の一部を改正する法律」により、上場企業の第1・第3四半期については金融商品取引法上の四半期報告書を廃止し、取引所規則に基づく四半期決算短信に一本化される。

7 ここでいう「銀行」は預金取り扱い金融機関一般を指すものとし、信用金庫を含む。

8 例えば、経営者の資質、企業の製品開発力、企業としての信頼性など。

9 詳細な議論は内田（2010）を参照されたい。

益を得る (Petersen and Rajan, 1994, 1995)。より具体的に Berger et al., (2001) による整理によれば、銀行とのリレーションシップを通じて得る借入企業にとっての便益とは 1) 金利の低下、2) 銀行からの担保徴求の低下、3) 企業間信用への依存の低下、4) マクロ的な金利サイクルへの周到的な備えが可能となること、そして、5) 資金調達のし易さが向上することなどが挙げられる。したがって、企業と銀行は長期的なリレーションシップを有することで銀行と企業双方にとって取引上の便益を享受することになる (Haubrich, 1989)。

企業内部の情報に関する非対称性が大きい企業ほど、銀行とのリレーションシップからの上記便益がある一方で、当該情報についてはその性質上もっぱら当該リレーションシップを有す取引銀行のみが取得している状態であることは、借入側である企業にとってみれば取引銀行を他の銀行に乗り換えることは容易でなく、他行との取引のためには新たな取引コストが発生することを意味する (Rajan, 1992)。したがって、情報非対称性の程度が大きい企業であるほど、企業情報については既存取引銀行に独占されてしまうことに起因して当該取引銀行との取引を継続せざるを得ない状況 (「ロックイン」) に置かれる。このとき、銀行には貸出先企業の事業収益から自行の利得をより多く得ようとする誘因があるため、企業のインセンティブ低下につながる可能性がでてくる (「ホールド・アップ問題」)<sup>10</sup>。ホールド・アップ問題が起きる場合、それを回避又は緩和するための手段として

Rajan (1992) は複数銀行と取引又は公募社債の発行ができるようにすることを挙げているが、公募社債の発行ができる企業は情報開示が行き届いたごく一部の優良企業に限られる事を考えると、中小企業の場合は複数銀行と同時に取引を行うことがホールド・アップ問題の緩和に寄与するだろう。しかし、事はそう単純ではないかもしれない。なぜなら、Rajan (1992) が指摘するところでは、複数銀行同士が競争せずむしろ互いに協調関係にある様な場合は単一銀行取引の場合と何ら変わるところがないということも否定できないからである。

## 2.2 銀行規模と銀行—企業間の関係性

中小企業は企業内部の情報が相対的に不透明であるため、銀行はリレーションシップを通じ特にソフト情報の取得に努め、こういった情報生産に基づく貸出をしようとするだろう。しかし、留意すべきはリレーションシップに基づく貸出はトランザクションに基づく貸出と比べて情報生産活動に伴うコストがかかるという点である。そのコストには融資担当者が貸出先企業の社長と直接面談し、会社の現場を直接確認し、融資実行後は定期的に訪問するといった事に伴う調査やリレーションシップ維持に係る諸コストに加え、非対称情報に起因する問題を緩和するためになされる担保設定や保証等のコストも含まれる。一方、客観的に観察可能な情報、すなわちハード情報のみで融資判断をするトランザクションに基づく貸出であれば、審査そのものに関しては人工知能などの情報技術を

10 ホールド・アップ問題による借入企業側のインセンティブ低下に関し、Rajan (1992) は規模の大きな企業においては投資活動で顕在化するだろうと指摘している。

駆使すれば今後は人手はより一層不要になるであろう<sup>11</sup>。

リレーションシップに基づく貸出とトランザクションに基づく貸出の性質やコスト面についての差異の存在は、銀行の規模に応じて銀行がどちらの貸出方法に注力しようとするかという点も関係してくることが分かっている。規模の経済性の観点から大規模銀行は情報の非対称性の程度が大きい中小企業への貸出は避け、できるだけ規模の大きい企業に対してトランザクション型融資をしようとするだろう (Berger et al., 2001)。それは次のような理由による。第1に、大規模銀行は多様な金融サービスを伴わせて大企業に提供することで収益を得るビジネスモデルとなっている中で、手間のかかるリレーションシップ貸出をわざわざ規模の小さな企業に対して提供することは非効率となるかもしれない (Berger et al., 2001)。第2に、中小企業向け貸出においてはソフト情報の収集が必要となるが、銀行融資担当者の属人的な側面もあるため、大銀行のような組織においてはそういったソフト情報の伝達が難しいかもしれない (Stein, 2002)。結果として、大銀行はコストに見合ったリターンがない限りは、中小企業に対して貸出すとしても規格化された貸出方法に依拠することになるため組織としてはリレーションシップ型貸出を得意としないだろう (Berger et al., 1998)。第3に、中小企業貸出におけるリレーションシップ貸出は顧客企業が地盤とする地域ならではの特性や背景、事情を考慮に入

れることが求められるため、当地を本拠地とする地域金融機関は大規模銀行に比してリレーションシップ型貸出においては有利に働く点が挙げられる (Hauswald and Marquez, 2006)<sup>12</sup>。

以上のような理由により、銀行の規模が大きくなるにつれて、効率性の観点からは中小企業への貸出には注力せず、より大きな規模の貸出先に経営資源を振り向けようとするのが合理的となり得る (Berger et al., 2001; Black and Strahan, 2002; Sapienza, 2002)。したがって、規模の大きい銀行となればそれだけ一層、より情報開示の行き届いた規模の大きな企業への貸出を選好する結果、貸出方法はトランザクション型となるだろう (Berger et al., 2001)。その結果、情報生産のためにリレーションシップ貸出が必要となる中小企業向け貸出においては小規模銀行がその役割を担うことが求められると考えられそうである。他方、Berger and Black (2011)の実証研究では必ずしも大規模銀行が小規模企業に対しての貸出ができなくなるということの意味しない可能性を示唆する知見を得ている。例えば、リースを利用した貸出方法については、大規模銀行は小規模銀行に比して比較優位があり、そういった貸出方法でより小規模企業への貸出をする場合は同様に小規模銀行よりも比較優位があることが示唆されている。

では、銀行の統合・合併が企業にどのような影響をもたらすのであろうか。上述で議論した銀行規模の違いによる企業向け貸出への影響の文脈で捉えることができるのであろうか。こ

11 銀行業含む金融機関の将来に関して詳細な考察を行っている文献としては城田 (2016) が参考となる。

12 執筆者らが2023年に長崎県の佐世保市にある中堅企業にインタビュー調査を行った際、ある経営者は東京を本拠地とする大手都市銀行 (メガバンク) と取引をしない理由として、当該地域に拠点がないことに加え、担当者との親密なコミュニケーションを維持する期待が持てないことを挙げていた。この点は、リレーションシップ型貸出を企業側も期待している場合があり、地域に銀行拠点があることの意義を明らかにするものであろう。

の点についての実証研究では、銀行の統合・合併がどのような状況であったかによって見いだされる結果は異なる。例えば、Strahan and Weston (1998) によれば、確かに小規模銀行同士の合併の場合は小規模企業への貸出を増やす一方、大規模銀行が絡む合併の場合は大企業への貸出を増やす程度に比べると小規模企業への貸出を増やす程度は緩慢となる（結果として小規模企業への貸出比率は低下していく）という。この結果より、Strahan and Weston (1998) は、銀行の統合・合併を容易にさせることによって、小規模企業にとってもその恩恵を受ける可能性があると指摘する。Perk and Rosengren (1998) の実証研究においては、買収側銀行は比較可能な同規模の銀行と比べて小規模企業への貸出により高い専門性を有している傾向にあり、さらに、買収事例の約半数の事例において買収側銀行は被買収側銀行よりも、小規模企業への貸出比率が高い状態にあるため、買収後に小規模企業への貸出額を増加させる事があり得ることを見出している。そして、買収側銀行が小規模である場合や小規模企業への貸出に専門性を有している場合は特に、その傾向が現れるという。また、Berger et al., (2007) は地域ごとの銀行貸出市場の規模特性や構造を考慮に入れた実証分析を行ったところ、小規模企業がある銀行から与信を受ける確率はその銀行の規模におよそ比例するという結果を得ている。加えて、ある企業が与信を規模の大きな銀行から得るのかそれとも、小規模銀行から得るのかということと、当該企業の情報の非対称性の程度やその企業属性との間に関連性はほとんど見出し得ない点も

見出している。この結果について Berger et al., (2007) は大銀行が多用なトランザクション貸出技術（資産担保融資、リース、クレジット・スコアリング等）を用いて小規模企業に貸出を行うことで情報非対称性の程度が大きい小規模企業への貸出にも対応できている可能性を指摘している。

一方、日本における実証研究において Uchino and Uesugi (2022) は2005年に国内銀行の中でも特に大銀行と呼べる規模であった東京三菱銀行、及びUFJ銀行が統合（持ち株会社の統合）された事例を分析した結果、相対的に小規模企業への貸出が減少しているが、企業側の投資には影響が出ていないことを見出している。

以上の既存研究からは銀行規模が大きくなるにつれて大企業への貸出についての比較優位がある一方で、必ずしも小規模企業への貸出が減るとは限らないということはいえそうであり、銀行の統合・合併の影響を考える際にも、それがどのような銀行同士の組合せであるのかや当該銀行の置かれた市場構造等も考慮に入れつつ、極めて実証的な観点からの検証がより一層求められる事項といえよう。

### 2.3 銀行間競争と銀行貸出し方法の関係性

銀行の貸出技術をリレーションシップ型貸出とトランザクション貸出に区分したとき、銀行間競争の程度はそれら貸出技術に関する銀行側の選択に影響を及ぼすことが先行研究から明らかにされている。ただし、以下で述べるように、リレーションシップ型貸出への影響に着目した場合に、2つの異なった理論、仮説が存



在する。

1つ目は、銀行間競争が激しいものとなると、銀行は企業とのリレーションシップ構築のための経営資源を振り向けなくなるというものである（Investment theory）。これは次のような考え方に基づく。銀行は企業とのリレーションシップ構築のために経営資源を投資しようとする。しかし、仮に銀行間競争が激しいものであるならば、企業は簡単に銀行を変えようとするため、銀行は（リレーションシップ型貸出ではなく）契約に基づく貸出にシフトせざるを得なくなる（Mayer, 1988 ; Petersen and Rajan, 1995; Ogura, 2010）。さらに、銀行間競争が激しくなるにつれ、貸出案件を獲得したとしても当該銀行は実は悪い企業に貸出してしまうといった「勝者の呪い」の可能性が高まるため、市場における銀行競争の上昇は銀行側の期待収益の低下に結びつく。その結果、多数の銀行が存在する市場においては、銀行はより一層、企業に対してスクリーニングする可能性を低下させてしまい、貸出の実行確率も低下するとともに貸出金利が上昇する可能性がある（Cao and Shi, 2001）。このような理論的帰結と整合的な代表的実証研究としてはPetersen and Rajan (1995) がある。当該研究では、銀行はより競争制約的市場において長期的に企業を育成しようとし、若齢企業には低金利で貸出を行い、成長した場合に回収しようとする。同様な指摘は米国の例を用いた検証においてOgura (2010) でもなされている。また、日本の例を用いたOgura (2012) でも銀行間競争と、新規企業に対する資金供給が負の関係にあることが示されている。

2つ目は、銀行や銀行が提供する商品が同質的である状況においては、リレーションシップ型の貸出を商品差別化のための「戦略」として採用されるかもしれないというものである（Boot and Thakor, 2000）（Strategic theory）。この見方に立つと、競争があることで銀行はリレーションシップ貸出に従事しようとする（Yafeh and Yosha, 2001 ; Dell’Ariccia and Marquez (2004) ; Hauswald and Marquez (2006)。実際、Degryse and Ongena (2007) による実証研究では、銀行間競争度合いが高まると、トランザクション貸出よりもリレーションシップ型貸出をより一層強化しようとするということを見出している。

銀行間競争の度合いが高まるにつれ、銀行の貸出技術の選択にどのような影響を及ぼすかという点についても、研究においては一致した見解はなく、置かれた銀行貸出市場の条件によって、リレーションシップ型貸出には正負いずれもの影響があり得る。

## 2.4 銀行間競争と金融システムの安定性

銀行間競争は金融システムの安定性（ここでは企業を取り巻く銀行を中心とする金融環境の安定性、健全性と考えてもよい）とも結びつきがあることが研究では明らかとなっている。すでに第1節において紹介しているように、銀行間競争の激化が金融システムに及ぼす影響については2つの相反する可能性が存在する。一方は、銀行間競争により金融システムが脆弱化する可能性及び見方であり（Competition fragility view）、他方は銀行間競争が金融システムを健全化させるという見方である（Competition

stability view)。

1つ目の見方 (Competition fragility view)、すなわち銀行間競争が強まると金融システムに悪影響を及ぼし得るという見方は、銀行が他行との競争で競り勝つために、収益を犠牲にしてまで貸出案件を獲得することを否定できないことによる。具体的には、貸出金利を過度に引き下げるといったことや、本来は貸出基準に満たない企業に対して貸出を実行してしまうといったことが考えられる (Beck et al., 2006; Schaeck et al., 2009; Berger et al. 2009; Beck et al., 2013)。問題であるのは、結果として銀行は収益の低下に直面し、銀行自身の財務健全性を棄損することを通じ金融システム全体としても脆弱化する可能性が否定できない点である。実際、Iwaki (2019) による実証的研究に基づけば、金融システムが機能不全に陥った局面においては銀行以外に主要な資金調達手段を有しない企業は特に厳しい金融調達環境に直面したであろうことが示唆される。したがって、中小企業にとっての資金調達環境の持続的安定性の観点から、銀行同士の過当競争によって金融システムが脆弱化することは忌避すべきことといえよう。過当競争による過大なリスクテイクの可能性は尾島 (2018) によっても示唆されている。

2つ目の見方 (Competition stability view) は、銀行が市場を独占することの弊害に着目し、競争的銀行システムの存在により、結果として銀行システムが安定的に機能するようになる、というものである (Boyd and De Nicolo, 2005)。この見方は次のような考え方に基づく。仮に、独占的銀行が存在した場合、銀行の貸

出金利は高水準のままとなるであろう。このとき、Stiglitz and Weiss (1981) に従えば、高い金利により逆選択問題 (すなわち、優良企業よりも質の低い企業が借り手として支配的になってしまう状況) や、モラルハザード問題 (この場合、本来、予定されていないはずのリスクの高い投資に資金を振り向けるといったような資産代替を想定) を通じて銀行の貸出資産ポートフォリオのリスクを高めてしまう結果に陥る。その反対に、競争的銀行市場の場合、銀行は企業向け貸出金利を引き下げて融資獲得をしようとする。金利引下げは企業にとっての資金調達コストを低めるとともに、優良企業が借り手として市場に存在し続ける可能性を高め、投資を促進する可能性を高める。このような経済から銀行も利得を享受することとなる。したがって、競争的銀行市場であると、銀行はリスクテイク水準を引き下げる結果として銀行システムの安定性も高まるとする。

## 2.5 取引銀行数が単一であるか複数であるのかの違い

銀行の統合や合併は、他の条件が変わらない限り、一般論としては企業にとって取引銀行数が減少することを意味するが、当該取引銀行数が有する意味について整理しておこう。

中小企業のように情報非対称性の程度が大きい場合、銀行は情報の非対称性を緩和すべく情報生産をするとなると、貸出方法はリレーシヨニッポ型貸出となることだろう。当該情報生産については本来は単一の銀行で行えるはずであるところ、仮に企業が複数銀行と取引している場合は、どの銀行も当該企業に関して情

報生産するというのは非効率である。なぜなら、情報生産についてはどの銀行が行っても結果は同じであるとすれば、どこか単一の銀行に情報生産活動を任せられればそれで充分であるからである (Diamond, 1984)。その意味で、リレーションシップを構築し易い単一の銀行との取引を行っている場合の方が、結果として銀行は企業の資金ニーズに対しての柔軟性があることとなる (Boot, 2000)。実際、このような見方を支持する研究は数多く存在する (Petersen and Rajan, 1994, 1995; Cole, 1998; Angelini et al., 1998; Harhoff and Korting, 1998)。特に金融危機時においての実証検証を行った Gobbi and Sette (2013) によれば、少数銀行との取引である企業ほど資金調達環境が良好となる。

しかし、単一銀行による情報生産がなされるということは、情報の非対称性が大きい企業にとって、当該取引銀行によって情報の独占がなされてしまうということを意味し、それによってホールド・アップ問題が惹起される (Rajan, 1992)。ホールド・アップ問題の緩和を図るためには複数の銀行との取引関係を有することに一定の有効性があるだろう (Houston and James, 1996)。ただし、企業の情報の非対称性が大きい場合において、上述の取引数とリレーションシップ型貸出、銀行の情報生産活動 (あるいは情報生産インセンティブ) の性格と整合的であるのは究極的には企業が単一銀行とのみと取引関係を有することであることを考慮すれば、ホールド・アップ問題への対処として複数の銀行と取引を行うにつれて、リレーションシップ型貸出から得られる企業側の便益が減る可能性が高くなるであろう。したがって、情報非

対称性の程度が大きい中小企業の立場からすれば、単一銀行取引であると便益 (柔軟な資金調達の可能性が高まる等) がある一方でホールド・アップ問題のコストに直面するが、複数銀行取引である場合は、リレーションシップ関係が希薄化する一方でホールド・アップも問題は緩和されるというトレードオフの中で、当該企業にとっての最適な取引銀行数が決まってくるといえるだろう。

## 2.6 銀行貸出市場における「集中」と「競争」の区別

銀行集中度に着目した日本を対象とした実証研究において、式見 (2012) は地域単位の貸出シェアベースの HHI (Herfindahl-Hirschman Index) を指標として用いたところ、銀行集中度の上昇により情報非対称性の高い企業への信用供与が行われにくくなることを見出している。同じく貸出 HHI を銀行集中度の指標として用いた植杉 (2022) は中小企業にとっての金利はごく僅かながら上昇する傾向にあることを見出している。他方、平賀・真鍋・吉野 (2017) では寡占度の上昇は金利を引き下げる方向に働くという結果を得ている。

しかし、これらの研究では銀行間の競争の程度についてはあまり明確に考慮されていないように見える。ある市場において計測上は寡占的であったとしても、競争的市場である場合もあり得るであろう。実際、銀行間競争程度と銀行集中度の概念は厳密には異なる。すなわち、一見すると銀行集中度が高いと銀行間競争が低まるといったような因果関係もしくは対応関係が必ずしもあるわけではない点には注意が必要

である。例えば、集中度の高い銀行市場においてトップのシェアを握る銀行が、市場支配力のある銀行であるとは限らない (Wang et al, 2020)<sup>13</sup>

Leon (2015) によれば、銀行間競争の程度が高まると中小企業の借り入れ環境の改善に寄与する一方、銀行集中度自体の程度は当該中小企業の借入環境と関連がないという結果を提示している。アメリカにおけるRice and Strahan (2010) の実証研究では、銀行競争度合いが高い州においては信用の拡大がみられ小規模企業がより低金利で資金調達できるようになるが、借入総額全体が増えるわけではなく、加えて、銀行の集中度合いは中小企業の金利に影響を及ぼさないという結果を得ている。また、中・東欧諸国の銀行市場を対象に検証したLapteacru (2014) によれば、より集中化された銀行市場であるからといって、その市場における銀行の市場支配力を高めてしまうといったことや、競争的でなくなるということを意味するわけではない。さらに、競争力のある銀行であっても市場支配力があるというわけでもないという。

既存研究は銀行競争もしくは銀行集中度が中小企業に及ぼす影響はまさに様々といえるが、上記既存の研究の一端を垣間見るだけでも、ある市場において銀行が集中していることと銀行の競争環境とは性質の異なるものであることから、銀行と企業間の取引関係に及ぼす影響を考える際には両者を区別して議論する必要があるといえよう。

### 3 親和銀行 (FFG傘下) と十八銀行の経営統合・合併の背景・経緯

#### 3.1 統合・合併までの経緯

2016年2月26日、長崎県の親和銀行を子会社に持つふくおかフィナンシャルグループ (FFG) と長崎県内で十八銀行が経営統合計画を公表した。当初の計画では2017年4月に十八銀行はFFGの完全子会社となり、その1年後の2018年4月にはFFGの完全子会社同士となった親和銀行と十八銀行同士が合併する計画であった。

ところが、2016年2月26日付の日経速報アーカイブスの記事によれば両行統合後の長崎県内の融資シェアは7割となることが見込まれており、当該記事内でも公正取引委員会 (「公取」) が懸念を示す可能性について触れていたように、実際、本経営統合について審査した公取が難色を示し、2017年4月に統合を予定していたものを10月に延期したが、結局、公取の関門をクリアすることができず、再び延期する事態となった。当時の日経新聞の記事に基づき論点を整理すると以下ようになる。

- 公取と統合を進める銀行側の対立点は「競争が働く範囲」の考え方。当該範囲につき、公取は「長崎県内」と捉えるのに対し、銀行側は県外やインターネット銀行との競争があるとする (2017年7月26日付朝刊)。
- 2行合わせた県内融資シェアは7割を超える一方、ライバルの長崎銀行は1割以下であり、公取は「統合による寡占」を危惧す

13 これに対し、Beck et al. (2004) による74の国を対象とした実証分析によれば、銀行集中度が高い場合は企業の借入環境に制約をもたらすが、制度が整っている場合や、外国銀行が高いシェアを握る場合には当該負の効果が減退するという。

- る（同上）。
- 銀行側は一部債権の他行への譲渡等を公取に提示し、打開を図ろうとしている（同上）。
  - 公取が独自に借り手側企業に対して行ったアンケート調査を基に取引銀行として他に代替がなくなる可能性（競争制限）を懸念している（2018年3月15日付朝刊）。

その後、統合計画から2年と半年が経過した

2018年8月24日、公取はFFGと十八銀行の統合を認めることを発表したが、その際に貸出額で計1千億円相当の債権を他の金融機関に移すことが条件に入れられた（2018年8月25日付日経新聞朝刊）<sup>14</sup>。親和銀行と十八銀行が最終的に合併に至るまでの時系列の出来事については表1で整理している。

表1 十八銀行と親和銀行（FFGの傘下）が合併に至るまで経過

2016年2月	17年4月のFFGと十八銀行の経営統合（FFGによる十八銀行の買収）で基本合意
6月	公取に審査申請、1次審査に着手
7月	公取、2次審査に着手
8月	最終契約の締結延期を発表
2017年1月	経営統合を4月1日から10月1日に延期
7月	10月予定だった統合を時期未定で延期
2018年4月	債権譲渡の方針を固める
同上	公取、債権譲渡案を容認
2019年4月	FFGによる十八銀行の完全子会社化（経営統合）
2020年10月	共にFFG完全子会社にあった親和銀行と十八銀行が合併

出典：日本経済新聞（2018年4月27日付朝刊）及びFFGによるプレスリリース（2018年10月30日付、2020年5月19日付）

### 3.2 背景

銀行の統合や合併の背景を知ることは借り手側企業への影響を考えるうえでも重要である。例えば、ある銀行が財務上の困難に陥った時には、他の健全銀行と統合（実質的には「救済」と認識はされるが）することによって、当該財務的困難な状態にあった銀行の顧客企業の資金調達環境は一般論としては改善することが予

期される（救済側銀行の方針が重要となる）<sup>15</sup>。

では、FFGと十八銀行の統合・合併（以下、「本件統合・合併」という。）がなぜ必要であったのであろうか。本件統合・合併の背景や性格はなんであったのだろうか。

本件統合・合併の背景や性格に関して考える上で参考になるのが2018年8月31日付の日本経済新聞朝刊の記事であり、その内容は当該

14 債権譲渡先となった金融機関は佐賀銀行、長崎銀行、信用金庫、メガバンク、商工組合中央金庫など約20金融機関となる。

15 財務的困難な状態に陥った銀行が企業に及ぼす影響に関し、例えば、アメリカのContinental Illinois Bankが財務的困難な状態になったことに伴う企業への影響に関する実証分析を行ったSlovin et al. (1993)は、破綻銀行とのリレーションシップがある企業も負の影響を受けたことを明らかにしている。また、日本長期信用銀行の破綻に伴う影響を検証したFukuda and Koibuchi (2006, 2007)や岩木 (2016)においても同様に、企業に対して負の影響が生じることを見出している。

疑問になんらかのヒントを与えてくれるものであるため、まずは当該記事を下記の通り抜粋する形で紹介しよう。

---

長崎市を地盤とする十八銀、佐世保市に根を張る親和銀は長くライバル関係にあった。親和銀は07年10月、九州地銀界の雄であるふくおかFGに救済された。当時は多額の不良債権に押しつぶされ、破綻に近い状態。「ほとんど経費が使えず、通された応接室のソファはテープでつぎはぎされていた」。初めて親和銀を訪れたふくおかFGの幹部は絶句した。

「親和銀の収益力を回復するために、十八銀と経営統合できないか」——。07年ごろに統合計画を検討していたふくおかFGは金融庁幹部に可能性を内々に打診したが、結論は「シェアが高すぎるからダメだろう」。独占の懸念がネックになり、頓挫した経緯がある。

生き残りをかけた親和銀は、長崎市に攻め込む「南進作戦」を始める。「どちらかが潰れるまで攻め続ける」。長崎での激突が激しくなった。

それから10年近くたった16年2月。消耗戦を余儀なくされた十八銀はついにふくおかFGとの経営統合を受け入れ、統合計画を公表した。「親和銀との競争に向けていたエネルギーを地域発展のために使う」。十八銀の森拓二郎頭取が記者会見で語った言葉に嘘はなかった。

【出典：日本経済新聞朝刊 『(長崎の2地銀統合)「独占」懸念 揺れた10年：「やめるか」一転 地域疲弊に焦り』(2018年8月31日付朝刊p.7)】

上記記事のみで全てを捉えることはできないが、少なくとも上記記事で示唆していることは、同じ地域における銀行間競争の結果として銀行の財務にまで負の影響を生じさせかねない状態にあったという可能性である。

### 3.3 合併前から合併後にかけての親和銀行と十八銀行の財務状況（合併後は十八親和銀行として）

表2は親和銀行と十八銀行の合併直前における、主に財務的状況について整理したものであるが、両銀行とも規模が非常に似通っていることが分かる。表3ではより長期の期間（2006年3月期から2020年3月期までの期間）で両行の財務的數字を比較したものであるが、時間を通じて見ても、やはりとても似通った規模の銀行であることがわかる。ただし、銀行監督上も重要視される、財務健全性に関する指標の一つとしての規制上の自己資本比率をみると、計測期間において一貫して十八銀行の方が数字が上回っている。一方、貸出金に関する利鞘を見ると、親和が僅かに上回っている場合が多い。

表2 親和銀行と十八銀行の2020年3月末時点の状況

	親和銀行 (合併存続会社)	十八銀行 (合併消滅会社)
所在地	長崎県佐世保市島瀬町10番12号	長崎県長崎市銅座町1番11号
資本金	36,878百万円	24,404百万円
設立年月日	1939年9月1日	1897年7月1日
従業員数(単体)	1,148人	1,240人
純資産	1,208億円	1,499億円
総資産	28,133億円	30,320億円
預金残高	22,479億円	26,004億円
貸出金残高	17,978億円	20,535億円
経常収益	29,600百万円	34,202百万円
経常利益又は経常損失(△)	△1,982百万円	△10,303百万円
当期純利益又は当期純損失(△)	△3,834百万円	△10,648百万円

出典：株式会社ふくおかフィナンシャルグループ 2020年5月19日プレスリリース「完全子会社である株式会社親和銀行と株式会社十八銀行の合併契約締結及び合併後の新銀行の商号変更に関するお知らせ」

本節で紹介している2018年8月31日付の日本経済新聞朝刊にあるような両行が互いに競争して相互の利益に負の影響を及ぼしているかどうかは大きな関心事項であるため、本業での収益力を相対的にみるべく、貸出に関する利鞘や経常収益、貸出金の推移を全国の地方銀行の平均値と比較し、グラフにしたものが図1となる<sup>16</sup>。経常収益、預金、並びに貸出金合計についてはいずれも2005年度末時点を基準年として値を100とし、その後の変化をグラフ化している。貸出金利回り（利鞘）については合併2行とも2008年以降のデータである。同図をみ

ると、経常収益については2行とも地方銀行と比較して相対的に落ち込み傾向であるようにみえる。預金については十八銀行がほぼ一貫して増加させている点が特徴的である。貸出金については2016年度あたりまでは両行ともあまり大きな差異があるように見られないが、2016年度以降は十八銀行が急激に増加させていることが特徴的といえる。貸出金についての利鞘は2010年度以降、ほぼ一貫して親和銀行が十八銀行を上回っている傾向が見て取れる。ただし、両行ともほとんどの期間において、地方銀行の平均を下回っている。

16 地方銀行は第2地方銀行も含む。

表3 両行の財務状況の推移

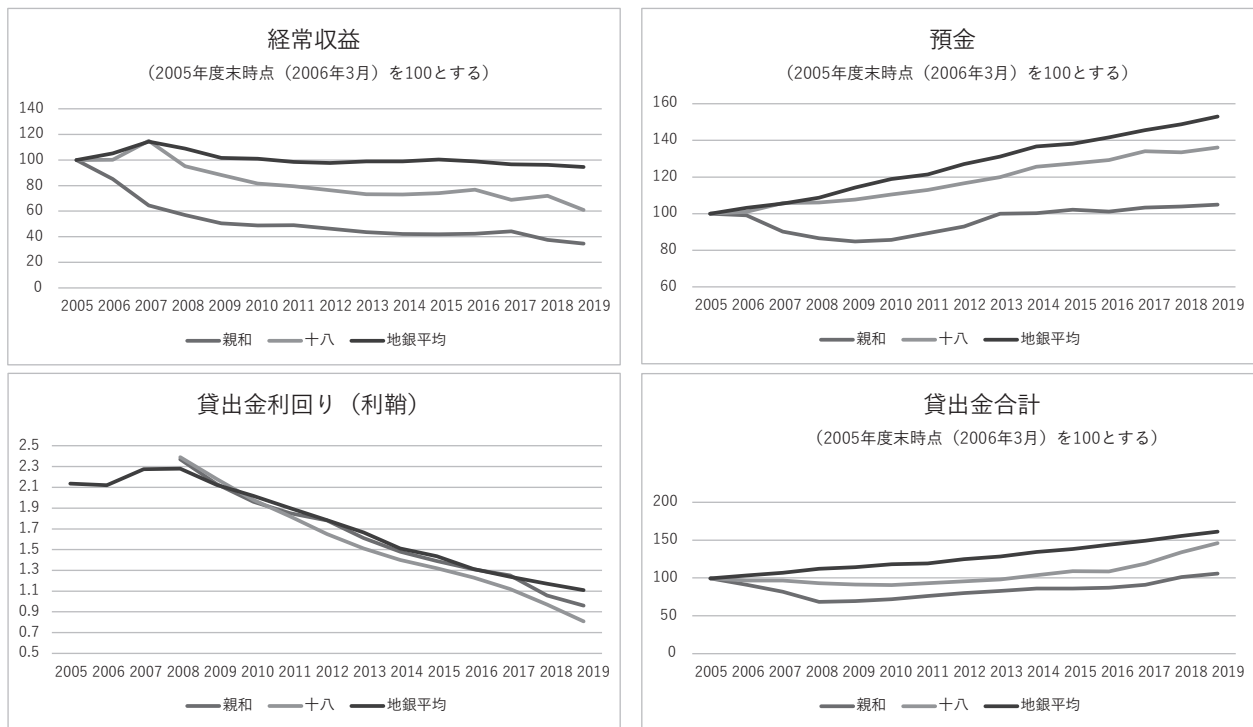
	【国内基準】規制上の自己資本比率		【財務】自己資本比率 (純資産/総資産)		貸倒引当金比率 (貸倒引当金/貸出金)		経常経費比率 (経常経費/経常収益)		営業経費比率 (営業経費/経常収益)	
	親和	十八	親和	十八	親和	十八	親和	十八	親和	十八
2006/03	8.17	9.92	-	-	-4.41	-3.26	85.68	78.64	35.14	47.01
2007/03	4.89	11.5	2.65	5.98	-7.20	-2.34	178.90	77.41	41.58	48.51
2008/03	7.4	11.19	3.16	4.94	-9.55	-2.37	275.11	94.42	49.39	44.93
2009/03	10.03	10.8	4.06	3.82	-2.63	-3.16	125.90	126.94	54.53	53.86
2010/03	11.45	12.11	4.64	4.83	-1.65	-2.24	82.80	85.07	56.97	56.20
2011/03	11.7	13.48	5.11	4.92	-1.53	-1.74	77.20	85.55	57.50	60.47
2012/03	12.85	13.65	5.82	4.97	-1.59	-1.65	93.54	83.38	56.00	60.78
2013/03	11.89	13.61	6.22	5.08	-1.49	-1.57	72.24	84.12	53.82	61.25
2014/03	10.74	12.42	5.31	5.17	-1.71	-1.52	85.26	79.92	56.98	62.25
2015/03	9.12	11.94	5.04	5.42	-1.52	-1.25	75.84	73.82	57.17	59.12
2016/03	8.83	11.39	4.83	5.51	-1.43	-1.21	78.34	76.23	57.27	56.15
2017/03	8.8	11.36	5.01	5.28	-1.18	-1.13	74.01	84.80	57.69	54.59
2018/03	9.26	11.32	5.00	5.38	-0.83	-1.01	70.33	82.06	54.23	59.34
2019/03	9.96	11.26	4.60	5.54	-0.80	-0.86	81.17	83.31	61.69	54.68
2020/03	9.53	10.83	4.29	4.95	-1.00	-1.35	106.70	130.12	67.41	65.34
合併後 2021/03	10		4.39		-1.04		99.91		68.23	
2022/03	9.36		4.11		-1.33		81.44		55.96	
2023/03	9		3.42		-0.97		87.41		47.88	
2024/03	10.31		3.36		-1.05		82.91		40.45	

	中小企業向け貸出金		貸出金利回り (利鞘)		貸出金合計		貸倒引当金		預金	
	親和	十八	親和	十八	親和	十八	親和	十八	親和	十八
2006/03	1,376,941	1,070,529	-	-	1,694,741	1,401,296	-74,745	-45,639	2,142,095	1,911,176
2007/03	1,247,336	1,040,619	-	-	1,547,678	1,360,973	-111,390	-31,895	2,123,586	1,928,827
2008/03	1,066,590	1,006,906	-	-	1,393,349	1,358,999	-133,090	-32,151	1,933,687	2,020,382
2009/03	855,660	952,107	2.37	2.39	1,167,049	1,306,660	-30,681	-41,321	1,852,506	2,026,673
2010/03	806,505	893,469	2.13	2.18	1,181,707	1,285,298	-19,475	-28,839	1,815,801	2,057,909
2011/03	829,520	854,762	1.96	1.98	1,220,767	1,276,210	-18,659	-22,148	1,834,033	2,110,944
2012/03	916,303	875,274	1.85	1.82	1,296,688	1,311,066	-20,626	-21,624	1,912,761	2,156,533
2013/03	954,488	900,562	1.78	1.65	1,363,434	1,344,181	-20,308	-21,055	1,991,093	2,227,302
2014/03	1,002,572	939,003	1.61	1.51	1,409,821	1,380,312	-24,072	-20,942	2,140,983	2,293,412
2015/03	1,040,561	977,036	1.48	1.40	1,464,145	1,459,259	-22,233	-18,285	2,146,717	2,398,435
2016/03	1,040,923	1,003,338	1.39	1.32	1,465,210	1,530,510	-20,934	-18,553	2,188,823	2,432,370
2017/03	1,063,944	1,007,498	1.31	1.23	1,482,980	1,525,272	-17,548	-17,301	2,168,117	2,470,085
2018/03	1,073,254	1,013,884	1.25	1.12	1,550,739	1,670,384	-12,796	-16,839	2,212,636	2,561,370
2019/03	1,038,583	983,101	1.06	0.97	1,720,082	1,885,188	-13,676	-16,205	2,226,041	2,550,907
2020/03	1,059,551	980,526	0.96	0.81	1,797,878	2,053,513	-17,960	-27,645	2,247,932	2,600,487
合併後 2021/03	2,117,529		-		4,130,724		-42,847		5,255,759	
2022/03	2,149,204		0.82		3,369,893		-44,981		5,476,134	
2023/03	2,213,835		0.82		4,209,849		-40,782		5,500,553	
2024/03	2,255,860		0.77		4,082,471		-43,043		5,546,031	

注：「日経NEEDS Financial QUEST」より取得したデータ（単体）に基づき作成。表中、「親和」は親和銀行、「十八」は十八銀行を表す。親和についての2021年3月期以降の数字は「十八親和銀行」としての単体での数字を表す。自己資本比率と利鞘等、「利回り」や「比率」についてはパーセント表示、金額については百万単位で表示している。「-」となっている箇所は該当データが存在しないことを表す。



図1 主要財務項目についての両行と地方銀行平均の推移



注：『日経NEEDS Financial QUEST』より取得したデータ（単体）に基づき作成。

表4では表3と同様の財務関連項目について数字を地方銀行全体の中での相対的順位付け（数字が小さい場合に順位が高い）を行ったものであるが、規制上の自己資本比率をみると特に十八銀行は地銀全体のなかでも比較的良好な数字（概ね、順位が70位から80位）を有している一方、親和銀行は計測期間を通じてブレが大きく、平均的もしくは若干平均以下の数字となっている。また、貸倒引当金が貸出金に占める比率、すなわち貸倒引当金比率（マイナスの比率であることに留意されたい）をみると、両行とも順位が若いことから、地銀全体の中でも比較的、貸出債権についての健全性は低位な状態にあったといえよう。一方、貸出金合計や預金項目を見ると、両行とも40位から50位のレンジにほぼ位置しており、同時期に存在する

地銀数が100程度であることを踏まえると、銀行としての根幹業務に関わる事業については中規模程度といえるであろう。なお、貸倒引当金（マイナス項目）についての合併後の順位をみると、2020年度以降は一貫して10位となっており、銀行としての基礎的な規模に比してやはり財務的な圧迫が相対的に大きい状態が続いているとはいえよう。

以上の通り、親和銀行、十八銀行の時系列の推移について他の地方銀行との相対的な比較も交えながら概観した範囲では、合併前において少なくとも両行とも財務健全性は高いとまではいえなかったということがみてとれる。そして、両行とも地銀としては共に中規模程度である等、財務的にも決定的な優劣が存在しないなかで同じ地域において存在していたといえよう。

表4 両行の財務状況についての地方銀行全体の中での順位

	【国内基準】規制上の 自己資本比率		【財務】自己資本比率 (純資産/総資産)		貸倒引当金比率 (貸倒引当金/貸出金)		経常経費比率 (経常経費/経常収益)		営業経費比率 (営業経費/経常収益)	
	親和	十八	親和	十八	親和	十八	親和	十八	親和	十八
	2006/03	8/98	63/98	-	-	4/107	8/107	72/107	45/107	3/107
2007/03	1/96	82/96	4/106	73/106	2/106	15/106	105/106	32/106	14/106	35/106
2008/03	9/97	77/97	13/105	59/105	1/105	14/105	105/105	82/105	49/105	28/105
2009/03	53/96	71/96	53/104	41/104	10/104	4/104	77/104	81/104	65/104	60/104
2010/03	65/93	79/93	51/102	62/102	32/102	14/102	28/102	36/102	60/102	53/102
2011/03	68/91	85/91	68/100	63/100	33/100	24/100	13/100	46/100	51/100	68/100
2012/03	80/91	88/91	83/102	60/102	26/102	22/102	97/102	57/102	44/102	69/102
2013/03	72/92	88/92	85/102	53/102	23/102	19/102	14/102	59/102	33/102	74/102
2014/03	48/92	84.5/92	64/102	59/102	11/102	15/102	85/102	61/102	49/102	78/102
2015/03	17/91	82/91	42/101	53/101	12/101	19/101	52/101	43/101	49/101	64/101
2016/03	23.5/91	74/91	34/102	56/102	12/102	21/102	62/102	47/102	65/102	63/102
2017/03	27/90	79/90	44/102	53/102	14/102	17/102	18/102	77/102	54/102	36/102
2018/03	45/90	82/90	40/102	55/102	24/102	19/102	13/102	54/102	37/102	61/102
2019/03	65/90	84/90	23/102	59/102	26/102	18/102	42/102	53/102	68/102	40/102
2020/03	57/88	77/88	21/100	47/100	20/100	8/100	94/100	100/100	84/100	75/100
合併後 2021/03	60/86		33/97		14/97		92/97		85/97	
2022/03	43/86		39/98		10/98		46/98		50/98	
2023/03	40/85		16/95		18/95		69/95		42/95	
2024/03	58/84		16/95		14/95		48/95		27/95	

	中小企業向け貸出金		貸出金利回り(利鞘)		貸出金合計		貸倒引当金		預金	
	親和	十八	親和	十八	親和	十八	親和	十八	親和	十八
2006/03	72/105	57/105	-	-	71/107	61/107	6/107	20/107	66/107	59/107
2007/03	64/103	53/103	-	-	65/106	56/106	1/106	28/106	63/106	59/106
2008/03	56/103	53/103	-	-	57/105	54/105	1/105	25/105	56/105	60/105
2009/03	45/104	51/104	65.5/102	68.5/102	41/104	52/104	27/104	19/104	52/104	59/104
2010/03	39/102	45/102	58/102	64/102	39/102	47/102	52/102	33/102	46/102	56/102
2011/03	39/100	41/100	54/100	56/100	40/100	44/100	49/100	42/100	45/100	54/100
2012/03	47/101	45/101	56/101	50.5/101	45/102	46/102	42/102	41/102	46/102	56/102
2013/03	48/102	45/102	62/102	45.5/102	46/102	45/102	41/102	40/102	48/102	55/102
2014/03	49/102	46/102	56/102	43/102	45/102	44/102	29/102	35/102	50/102	55/102
2015/03	29/74	27/74	49/81	39.5/81	44/101	43/101	29/101	36/101	48/101	54/101
2016/03	31/77	28/77	52/83	39.5/83	42/102	48/102	29/102	33/102	51/102	56/102
2017/03	32/79	28/79	54.5/82	43.5/82	41/102	43/102	34/102	35/102	48/102	56/102
2018/03	30/80	26/80	54/82	39.5/82	41/102	49/102	40/102	34/102	47/102	56/102
2019/03	26/81	23/81	38.5/82	19/82	50/102	58/102	41/102	34/102	46/102	54/102
2020/03	24/81	21/81	28/80	4/80	51/100	58/100	34/100	17/100	44/100	53/100
合併後 2021/03	49/81		-		77/98		10/97		72/97	
2022/03	48/82		11.5/80		65/98		10/98		72/98	
2023/03	50/85		17/80		70/97		10/95		68/95	
2024/03	50/85		9.5/79		67/97		10/95		68/95	

注：『日経NEEDS Financial QUEST』より取得したデータ(単体)に基づき作成。表中、「親和」は親和銀行、「十八」は十八銀行を表す。表示されている分数の分子には当該銀行の当年度における地方銀行全体の中で数値が順位(数字が小さい順に並べた場合の順位)を表し、分母には当該項目のデータがある地方銀行数を表す。「-」となっている箇所は該当データが存在しないことを表す。なお、貸倒引当金、貸倒引当金比率についてはマイナスの値であるため、本表において全体の順位が高いことは当該マイナスの値としての値が大きいことを意味する。順位(分子)に関し小数点以下の数字が存在する(例えば、貸出金利回り(利鞘)における親和銀行の2017年3月期の順位は54.5)が、それは他に同順位である銀行が存在することを表す。

次に、両行が地域においてどの程度支配的な立場であったかをみるため、両行が長崎県内の銀行貸出市場においてどのような市場シェアを有していたかについて概観する。

### 3.4 合併前後の銀行貸出市場

親和銀行と十八銀行が合併する前の2017年11月に帝国データバンクが長崎県内の企業を対象としてメインバンクとして認識されている銀行について調査を行ったところ、表5のような結果となった<sup>17</sup>。表を見ると、当時1位であった十八銀行をメインバンクとする企業は調査対象企業のうちの45.6%、同2位であった親和銀行

は39.2%であった。3位にはたちばな信金があるが、3.3%にすぎない。表5には同じ長崎県内の佐世保市を含む北部地域と長崎市を含む長崎地域に分けて、メインバンク調査を行った結果も掲示しているが、北部地域では親和が十八を圧倒している一方、長崎地域では十八銀行が優勢であるといったように、地域ごとの特色（棲み分けとまでは言い過ぎかもしれない）がある。この状況の下で、2行が合併する場合、他の状況が変わらない限りは単純にメインバンク構成比は各々のメインバンク構成比率の足し算になり、80%を超えてくることとなるが、実際の数字を次に確認しよう。

表5 合併前（2017年11月末時点、上位10位）における長崎県内の銀行別メインバンククシェア

順位	金融機関名	社数	構成比	2009年構成比
1	十八	6,956	45.6%	41.6%
2	親和	5,989	39.2%	41.5%
3	たちばな信金	506	3.3%	3.6%
4	長崎	453	3.0%	3.3%
5	九州ひぜん信金	246	1.6%	1.7%
6	西日本シティ	232	1.5%	2.1%
7	佐賀	143	0.9%	1.1%
8	福岡	109	0.7%	0.6%
9	三菱UFJ	92	0.6%	0.7%
10	商工中金	78	0.5%	0.8%

#### 長崎地域（長崎市を含む）

金融機関名	順位	構成比
十八	1	56.2%
親和	2	29.4%
長崎	3	4.4%

#### 県北地域（佐世保市を含む）

金融機関名	順位	構成比
親和	1	65.3%
十八	2	19.3%
九州ひぜん信金	3	4.2%

注：本表は帝国データバンク2018年8月24日付レポート「特別企画：長崎県内のメインバンク調査」に基づく。対象となる企業は2017年11月末時点における帝国データバンクの企業概要データベース「COSMOS2」に含まれる企業のうち、長崎県内に本店を有しかつ、メインバンクが判別可能な企業。当時の5位の「九州ひぜん信金」は2010年2月に「西九州信金」と「杵島信金」（佐賀県武雄市）が合併した。2009年構成比は「西九州信金」の実績。9位の「三菱UFJ銀行」は2018年4月に行名を「三菱東京UFJ銀行」より変更した。

17 帝国データバンク（2018）を参照。本調査は、帝国データバンクの企業概要データベース「COSMOS2」の中で、長崎県内に本店を置く企業のうち、取引金融機関が判明している約1万5000社を対象としている（帝国データバンク）。

表6は、FFGの完全子会社同士となっていた親和銀行と十八銀行が2020年10月に合併を完了して以後の状況について帝国データバンクが行った2023年10月に行った調査の結果である<sup>18</sup>。同表をみると、合併行である十八親和銀行のメインバンク構成比は調査対象企業のうちの

84.42%を占め、2位のたちばな信金（3.26%）と大きな差のある圧倒的1位となっている。合併前の表5と比べると、合併当事行ではない金融機関のメインバンク構成比はほぼ変わらないように見える。

表6 合併後（2023年10月末時点、上位10位）における長崎県内の銀行別メインバンクシェア

順位	金融機関名	社数	構成比	前年比
1	十八親和	13,040	84.42%	+0.12
2	たちばな信金	503	3.26%	▲ 0.06
3	長崎	442	2.86%	±0.00
4	九州ひぜん信金	256	1.66%	▲ 0.04
5	西日本シティ	221	1.43%	▲ 0.01
6	佐賀	146	0.95%	+0.07
7	福岡	116	0.75%	▲ 0.03
8	三菱UFJ	82	0.53%	▲ 0.01
9	商工中金	70	0.45%	▲ 0.05
10	九州信漁連	63	0.41%	±0.00

注：本表は帝国データバンク2024年1月16日付レポート「長崎県内企業「メインバンク」動向調査(2023)」に基づく。対象となる企業は2023年10月末時点における帝国データバンクの企業概要データベース「COSMOS2」に含まれる企業のうち、長崎県内に本店を有しかつ、メインバンクが判別可能な企業。

18 帝国データバンクによる2024年1月16日付レポート「長崎県内企業「メインバンク」動向調査（2023）」を参照。

十八親和銀行の県内企業メインバンク構成比率84%を超える数字が他の都道府県別の状況と比較してどうなのであろうか。表7は47都道府県別のトップのメインバンクシェアの分布を表しているが（第7位から第41位までは表では省いている）、長崎県の当該トップのメインバンクシェアは第2位の和歌山県におけるメイン

バンクのトップのシェア63.43%、第3位の島根県における62.05%と比較して非常に高いといえるであろう。したがって、メインバンクについての帝国データバンクの調査のみを基礎とすれば、数値上は合併後の十八親和銀行の市場占有率が相対的に非常に高いことは否定できないかもしれない。

表7 都道府県別「トップシェア」金融機関

順位	都道府県	金融機関	社数	構成比
1	長崎県	十八親和	13,040	84.42%
2	和歌山県	紀陽	7,865	63.43%
3	島根県	山陰合同	5,790	62.05%
4	奈良県	南都	8,073	60.78%
5	宮崎県	宮崎	9,301	60.59%
6	愛媛県	伊予	11,415	59.77%
(省略)				
42	埼玉県	埼玉りそな	16,891	27.24%
43	東京都	三菱UFJ	40,945	20.88%
44	神奈川県	横浜	15,296	20.33%
45	愛知県	三菱UFJ	14,794	19.90%
46	兵庫県	三井住友	9,905	19.12%
47	大阪府	三井住友	17,809	16.71%

注：本表は2024年1月16日付の帝国データバンクのレポート「TDB Business View: 長崎県内企業「メインバンク」動向調査（2023年）」より作成。

#### 4 合併による企業への影響

すでに第2節における先行研究でも触れられているように、このような市場占有率の高さを集中度の高さでもあると見做したとしても、当該市場の競争の程度や、企業にとっての影響、意味合いと単調な関係とは限らない点には留意が必要である。さらに、第2節でも触れている

ように、仮に銀行間競争の程度が高い状態であっても企業へは相反する影響が存在し得る。そこで、以下では、親和銀行、十八銀行の合併後の当地企業への影響に関しての実態把握をするため、現地企業数社にインタビュー調査を行った結果に加え、企業レベルの財務面への影響をデータで検証した結果を紹介する。

#### 4.1 インタビュー調査

親和銀行（従前よりFFGの子会社）と十八銀行は以前より長崎県で競合関係にあったが、まず2019年4月に十八銀行がFFGの子会社となる形で両社は共にFFGの子会社同士という関係となり（統合）、その後、親和銀行と十八銀行は2020年10月に正式に子会社同士の関係において合併し、新たに「十八親和銀行」（存続金融機関は親和銀行）として運営されることとなった。この一連の統合・合併の企業への影響については第2節でも触れているように、必ずしも一律に予期されず、加えて、質的にしか捉えられない影響も存在することも考えられる。そこで、本研究では2023年9月4日から5日かけて長崎県佐世保地域を対象として執筆者2名体制でインタビュー調査を実施した<sup>19</sup>。

インタビュー調査対象とした企業は合併前の段階で1) 親和銀行をメインバンクとしていたが十八銀行とは未取引であった企業（A社）、2) 十八銀行をメインバンクとしていたが親和銀行とは未取引であった企業（B社）、3) 従前より両行とも取引があった企業（C社）で構成され、各社とも中堅企業といえる規模である<sup>20</sup>。

経営者より受けたフィードバックについては表8の通りである。3社が全く異なる反応を示していることに象徴されるように、銀行同士の統合・合併が企業に及ぼす影響については企業の置かれた環境、状況に依存するものということが確かめられる。この点については、すでに第2節で詳述した既存研究から予期される影響が多様であるということとも整合的であるよ

うに見える。

例えば、A社については業績が若干弱含んでいる中であっては銀行の合併をあまり好ましく見ていない一方で、業績が堅調でかつ、合併前から両行との取引のあったC社はむしろ合併を自社にとっても地域経済の観点からも好ましく見ている。C社からのフィードバックにおいて特筆すべき点として、「統合・合併前における両行の金利のたたき合いのような競争」を望ましいと思っていなかったという点である。それよりも、合併後に得られている先進的な提案、金融サービス、情報の入手を歓迎しているという。さらに、従前の段階で“ゾンビ企業”を銀行が救済していた状況についても好ましいと思っておらず、合併後にはよりメリハリのある融資方針でそのような貸出をしなくなっている点は地域経済の若返りや活性化の観点からも良いと考えているという。C社の経営者のフィードバックに基づけば（少なくとも当該経営者の視点においては）、合併前の段階では対象地域において回復見込みがない企業でも銀行が貸出を継続してしまうといったソフトな予算制約問題（Berglöf, and Roland, 1995, 1997; Maskin, 1996）が、多かれ少なかれ、惹起される状況にあったことを示唆する。

19 主たるヒアリング項目、1) 統合・合併についての印象、見解、2) 貸出条件詳細の変化、3) ホールド・アップ問題、4) 統合・合併についての当初の捉え方、などである。なお、インタビュー対象となる企業選定にあたっては、帝国データバンクの協力を受けている。

20 企業の特定化を避けるため、所属業種含む企業の特徴の詳述は避ける。

表8 銀行合併に関する企業へのインタビュー調査

企業（合併前の銀行取引状況）	フィードバック内容
A社（親和銀行をメインバンクとしているが十八銀行とは未取引、業績は弱含み）	両行統合・合併後、審査が厳しくなった。大組織になり官僚的、支店長の決裁権限が縮小し機械的に判断する、（紙の）手形も26年になくなるし地方の衰退が懸念される。合併銀行は独占状態であり、融資条件は悪化。ちょうどコロナ禍で民間銀行が渋っていたところ、20年春に日本政策金融公庫から劣後ローンで借入れ、大いに助かった。その後民間金融機関が付いてきた。
B社（十八銀行をメインバンクとしていたが親和銀行とは未取引、業績堅調）	元は十八メイン（親和と経営スタイルが違った）、+商工中金。さらに以前は親和とつきあいがあったが、リーマン後に返済でもめ、乗り換えた。十八は業績悪化時も支援、我が社を育ててくれた。両行合併後は福岡銀スタイルに変貌、トップも福銀体制になって、従来のやり方を続けるのかという危惧有り。近傍の企業にも西日本シティ銀、北九州銀がアプローチをかけている。ただし、メガ銀とつきあう意思はない、なぜなら、意思疎通無し、業績悪化しても助けてくれないから。支店長・担当者・融資条件は変わらず。情報量は増えた（福銀のネットワークで）。合併後は融資方法は緩やかになった。銀行のレント・シーキング行動（例えば保険・投信などの販売等）は企業の業績次第で態度が変わる。
C社（合併両行と従前から取引あり、業績堅調）	合併で、取引銀が強くなって当社には便利。合併後は県外の佐賀銀ともつきあい。合併後はゾンビ企業の救済をしないなど、より合理的な行動をして評価できる。今後は地域活性化、スタートアップを助けるなど、経済発展に資するのでは。従来、十八にはそういう姿勢はなかった。合併前は両行が金利のたたき合いを行っている状態で、当社にとって魅力的な提案は少なかった。合併後は銀行の視野が広がり、担当者は外の情報、先進的金融サービス提案をもたらすようになった。融資方針・金利・満期は変化なし。十八・親和以外の参入意欲が高まり、競争意識が高まっている。公取の待ったは、地方衰退をもたらすので、うなずけなかった。

注：本インタビュー調査は2023年9月4日から5日かけて長崎県佐世保市に本店を置く3社を対象として、企業を訪問し、経営者に直接面談する形式で実施した。

#### 4.2 財務データに基づく検証

インタビュー調査ではタイプの異なる3社への質的な面での銀行統合・合併の影響を把握することを主眼としたが、長崎県全体における企業一般への影響について定量的観点から初期的な検証を試みる<sup>21</sup>。

検証対象となる企業は、帝国データバンクが

財務諸表を入手出来ている企業（「COSMOS2 企業概要ファイル」収録企業）のなかから抽出している。企業の抽出条件は次の通りである：  
1）銀行合併前の段階（2020年9月時点）で少なくとも親和銀行と十八銀行のいずれか（両行との取引含む）との取引関係を従前に有すること（取引銀行として上位3位までに入ること。したがって必ずしも両行いずれかがメインバン

21 本稿の定量分析は全体の傾向を掴むことを目的としていることに加え紙面制約もあり、必ずしも強度の頑健性をもった検証にまでは至っていない点には留意されたい。

クとは限らない)、2) 2017年1月から12月決算から数えて6期連続での決算情報があること(すなわち、合併前後の決算期間を3年ずつ有すこと)<sup>22</sup>、3) 長崎県に本社所在地を有すること<sup>23</sup>。以上の条件に合致する企業は633社となった。最終的に、当該633社からさらにランダムで抽出を行い、合計で200社を対象とした。

表9は2019年時点における、合併銀行との取引関係有無に基づく記述統計量である<sup>24</sup>。全

体として、売上や総資産を比較してみると親和銀行取引のみを有していた企業は比較的小規模である。同時に、負債総額についても十八銀行と比較して小さい。他方、合併前に両行とも取引関係がある企業は他の2グループより規模が大きいことをうかがい知ることができる。長崎県内では両行が主要銀行であることを踏まえると、企業規模の拡大とともに、両方とも取引するようになっている可能性が示唆される。

表9 記述統計量 (2019年時点)

2019年時点における合併参加銀行との取引状況		売上高	総資産	負債	従業員数	負債比率	ROA	収益性	取引銀行数
十八銀行のみ (41社)	平均値	1,326,022	950,744	537,731	56.2	0.730	0.025	0.012	2.6
	中央値	597,612	388,372	326,445	21	0.710	0.025	0.018	2
	最小	14,311	12,662	10,675	0	0.060	-0.236	-0.221	1
	最大	15,900,000	4,674,321	2,762,859	400	2.438	0.256	0.429	8
親和銀行のみ (32社)	平均値	635,255	387,376	266,980	21.7	0.753	0.029	0.015	2.8
	中央値	409,056	236,674	158,170	12.5	0.814	0.035	0.019	3
	最小	78,125	28,417	25,781	2	0.240	-0.157	-0.144	1
	最大	3,334,291	1,129,724	796,359	90	1.599	0.283	0.092	5
両方あり (127社)	平均値	2,339,194	1,790,597	1,018,470	53.4	0.644	0.029	0.023	4.6
	中央値	737,581	562,996	337,429	27	0.653	0.021	0.019	4
	最小	42,306	10,372	8,438	1	0.058	-0.284	-0.149	2
	最大	55,300,000	20,000,000	10,800,000	500	1.768	0.269	0.243	10
全体 (200社)	平均値	1,858,863	1,393,911	799,680	48.9	0.679	0.028	0.020	3.9
	中央値	649,556	466,667	314,762	24	0.669	0.022	0.019	3
	最小	14,311	10,372	8,438	0	0.058	-0.284	-0.221	1
	最大	55,300,000	20,000,000	10,800,000	500	2.438	0.283	0.429	10

注：本記述統計は合併前の2019年時点での親和銀行もしくは十八銀行との取引状況に基づき、各企業の財務データを集計したものである。本表で用いた財務指標の定義は次の通りである。負債比率=負債総額/総資産、ROA=営業利益/総資産、収益性=営業利益/売上高(営業収益)。取引銀行数の中には政府系金融機関も含まれる。金額で表示される項目については全て千円単位である。2019年時点における合併傘下銀行との取引状況の分類では、2019年時点で記録されている最大10行までの取引銀行の情報を基礎に分類している。なお、本集計の元となるデータは帝国データバンクから取得しており、200社を対象とする(抽出方法詳細については4.2節を参照されたい)。

表10では2019年時点の合併銀行との取引関係並びに、2019年時点と銀行合併後であり、

かつ、コロナ禍に入った2021年時点での政府系金融機関である日本政策金融公庫(以下、

22 データの抽出においては年度ではなく、西暦を基準にしている。そのため、決算月とは無関係に決算年が2017年から2022年までの計6年間を検証対象期間としている。

23 なお、抽出対象業種については全業種とし、特に制約を設けていない。

24 2019年時点における合併傘下銀行との取引状況の分類については、2019年時点で企業別に記録されている最大10行までの取引銀行の情報に基づき識別している。



「JFC」という。)との取引関係の有無について集計したものである。佐世保地域の企業へのインタビュー調査(4.1節)でも触れているように、コロナ禍で債務返済に苦慮した企業においてはJFCの役割が大きかったと考えられる。同表に基づけば、2019年の段階ではJFCとの借入がある企業は全体で5社であったものが、2021年

にはその2.4倍となる12社に増えており、実際にJFCからの新規借り入れ需要が高まっていたことがわかる。合併銀行含む、既存民間金融機関の側で十分に対応しきれていなかった部分をJFCが補完もしくは代替していた可能性を示唆するものである。

表10 日本政策金融公庫との取引関係

2019年時点の合併参加銀行との取引関係	企業数合計	日本政策金融公庫との取引関係 (2019年と2021年時点)			
		2019年 のみあり	両年とも あり	2021年 のみあり	両年とも なし
十八銀行のみ	41	1	15	1	24
親和銀行のみ	32	0	17	3	12
両方あり	127	4	43	8	72
合計	200	5	75	12	108

注：本集計の元となるデータは帝国データバンクから取得しており、200社を対象とする（抽出方法詳細については4.2節を参照されたい）。

最後に、企業規模と銀行規模の関連性（Black and Strahan, 2002）について考察するため、表11では合併前の段階での企業規模の違いが、合併前の段階での合併銀行との関連性に依り、売上成長に対して合併前後でどのような影響を及ぼしたかを最小二乗法による回帰分析で検証した結果を示す<sup>25</sup>。被説明変数は合併後の比較年と4年前の売上とを比べたときの売上変化率を用いている。説明変数のうち、「合併前の両行取引」は2019年時点で両行との取引がある企業の場合（処置群）に1をとるダミー変数である。このときの対照群については1列目、2列目は合併前の段階での取引が両行のなかで

親和銀行のみの場合の企業、3列目、4列目は十八銀行のみの場合の企業となる。企業規模については総資産の自然対数値（ $\ln(\text{総資産})$ ）を用いている。コントロール変数として従業員数、レバレッジ、ROAを用いている。「L4」と表示されている変数は合併後の比較年から4年前の値を用いていることを表す。産業特有の影響については産業を5分類（農業や鉱業等；建設業；製造業；卸売・小売り、飲食店；金融・保険、その他分類不能な産業）に分け、各々ダミー変数を作成し、影響をコントロールしている（結果報告は省略）。

25 回帰する段階でのデータ形式はクロスセクションとなる。

表11 合併前の段階での合併銀行との取引関係と企業規模が売上成長にもたらす影響

	(1)	(2)	(3)	(4)
合併後の比較年：	2021年	2022年	2021年	2022年
処置群：	両行取引あり	両行取引あり	両行取引あり	両行取引あり
対照群：	親和銀行のみ	親和銀行のみ	十八銀行のみ	十八銀行のみ
被説明変数：	売上変化率	売上変化率	売上変化率	売上変化率
L4. ln(総資産)	<b>-0.156**</b> (-2.070)	<b>-0.144**</b> (-2.074)	<b>-0.076***</b> (-3.557)	<b>-0.056**</b> (-2.401)
合併前の両行取引あり	<b>-1.763*</b> (-1.761)	<b>-1.787*</b> (-1.888)	-0.515 (-1.564)	-0.392 (-1.123)
合併前の両行取引あり×L4.ln(総資産)	<b>0.134*</b> (1.736)	<b>0.134*</b> (1.852)	<b>0.041*</b> (1.686)	0.031 (1.179)
L4.従業員数	<b>0.001**</b> (1.998)	0.000 (1.549)	<b>0.001***</b> (3.134)	<b>0.001**</b> (2.453)
L4.レバレッジ	<b>0.177**</b> (1.979)	<b>0.228***</b> (2.690)	0.060 (0.784)	0.083 (1.113)
L4.ROA	0.402 (1.292)	0.290 (1.288)	0.412 (1.587)	0.132 (0.543)
定数項	<b>1.809*</b> (1.853)	<b>1.615*</b> (1.809)	<b>1.126***</b> (3.116)	<b>0.854**</b> (2.293)
観測数	159	159	168	168
調整済み決定係数	0.152	0.144	0.057	0.027

注：被説明変数は合併後の比較年と4年前の売上とを比べたときの売上変化率を用いている。処置群については「合併前の両行取引あり」の企業とし、2019年時点で両行との取引がある場合に1をとるダミー変数であり、対照群については1列目、2列目は合併前の銀行取引が親和銀行のみの場合の企業について、3列目、4列目は十八銀行のみの場合の企業となる。「ln(総資産)」は総資産の自然対数値である。「レバレッジ」は総資産に対する負債比率である。「L4」と表示されている変数は合併後の比較年から4年前の値を用いていることを表す。産業特有の影響をコントロールするため、産業を5分類（農業や鉱業等；建設業；製造業；卸売・小売り、飲食店；金融・保険、その他分類不能な産業）に分けた各産業ダミー変数を説明変数に加えている（結果報告は省略）。\*\*\*、\*\*、\*は各々、1%、5%、10%の統計的有意水準を満たしていることを表す。係数推定値下の（）はt値を表し、頑健な標準誤差を使用している。なお、本集計の元となるデータは帝国データバンクから取得しており、200社を対象とする（抽出方法詳細については4.2節を参照されたい）。

表11で興味ある変数である交差項（「合併前の両行取引あり×L4.ln(総資産)」）を見ると、1列目、2列目、及び3列目の係数の符号は正となっており10%の統計的有意水準を満たす。経済的有意性の観点から1列目の交差項に着目すると、値は0.134となっており、これは合併前の段階で両行取引がある企業は親和銀行取

引のみの企業と比較し、1%総資産が大きい企業であるほど、売上成長率が13.4%程度上回ることを意味する。換言すれば、合併前の段階で規模の大きい企業ほど、合併前の両行取引がある場合には両行の合併は売上成長の観点でプラスに寄与していることを意味する。同様の傾向は合併前の段階で十八銀行のみとの取引

関係であった企業と比較しても捉えられる（ただし、4列目の係数は統計的に有意でない）<sup>26</sup>。別の観点から見て、合併前の銀行取引関係を表す変数「合併前の両行取引あり」についての限界効果は1列目では $-1.763+0.134 \times$ 「L4.ln（総資産）」であり、これは合併前の総資産規模で約5億1700万円を超える企業は合併前に両行取引があることで売上成長がプラスとなっていることを表す。したがって、本検証で用いた企業の平均的な傾向としては合併前の段階で両行との取引がある企業においては企業規模が大きい企業ほど合併後に相対的にプラスの売上成長を遂げていることが示唆される。他方、1行目の「L4.ln（総資産）」単独の係数をみると全ての結果において負の値をとっていることから、合併前に片側銀行とのみ取引をしていた企業においては企業規模が大きいほど、逆に売上成長が抑制されていた可能性が示唆される。

## 5 おわりに

長崎県内の地方銀行である親和銀行と十八銀行の統合・合併事例（FFGによる十八銀行の子会社化（統合）とその後の子会社同士となった親和銀行と十八銀行の合併）は特異なものであった。第1段階となる統合は当初2017年4月に予定されていたが、公正取引委員会の統合事前審査が長引き、結局延期を重ね、当該統合は2019年10月に実施された。その背景にあったのは統合以後の銀行グループとしての市場占有率の高さであった。実際、帝国データバ

ンクによる調査によれば、合併完了以後の2022年において十八親和銀行をメインバンクとする企業は長崎県全体で84.30%となっており、この数字は全国的に見ても特別に高い。しかし、学術的な知見に基づくと、銀行貸出市場における集中度や占有度合いと銀行競争の程度状態は必ずしも単調な関係ではないことに加え、銀行貸出市場の競争自体が企業にもたらす影響も一様ではない。当該影響を左右するのは銀行並びに企業両者の置かれた状況である。

そこで、本稿では実際に長崎県内の銀行貸出市場の実態がどのような性格を有しており、合併銀行の置かれた状況を確認のうえ、企業側にとっての受け止め方を質的、定量的に考察している。質的な面ではインタビュー調査を実施し、定量的な面では企業データを用いて銀行合併の企業のパフォーマンスへの影響について検証を試みている。その結果、1) 合併両行は互いに優劣つけ難い銀行としての立ち位置におり、力が拮抗している中で競合していたこと、2) 両行の競合関係については実際に現地の一部経営者の目から見て過度なものであった可能性が示唆されること、3) 銀行合併の影響は、合併前時点で両行と取引があり企業規模が大きい企業ほどより売上成長に結びつくこと等が見いだされる。

ただし、本稿で行った今回の企業パフォーマンス分析に関する回帰結果についての解釈については留意点がある。まず、銀行の競争環境自体がどのようなものであったかについては直接

26 頑健性検証のため、他の金融機関の影響を考慮するため、実質的影響を及ぼしたと考えられる、JFCとの合併前後の取引関係についての変数をコントロール変数（銀行合併前（2019）のJFCとの取引有無と合併後（2021年）の取引有無に応じ、4つのカテゴリー変数を作成し各々ダミー変数として導入する）として加えたところ、第3列目の交差項の統計的有意性が落ちる。ただし、ダミー変数が変数として多くなることに伴う多重共線性は排除できない。そのため、全体の傾向は変わらないと判断する。

の計測をしておらず、当該変化は織り込んでいない。また、長崎県の状況と他の地域の状況を含んだサンプルで検証することがより頑健性を高めるはずである。さらに、金利水準含む、企業の金融環境の制約的状況の程度については計測できておらず、学術的、政策的観点からもより研究を深めるべき領域である。

#### 【参考文献】

- Angelini, P., R. Di Salvo, and G. Ferri, 1998, Availability and cost of credit for small businesses: Customer relationships and credit cooperatives, *Journal of Banking & Finance* 22, 925-954.
- Arnoud, W. A. Boot, and Anjan V. Thakor, 2000, Can relationship banking survive competition?, *The Journal of Finance* 55, 679-713.
- Beck, Thorsten, Olivier De Jonghe, and Glenn Schepens, 2013, Bank competition and stability: Cross-country heterogeneity, *Journal of Financial Intermediation* 22, 218-244.
- Beck, Thorsten, Asli Demirgüç-Kunt, and Ross Levine, 2006, Bank concentration, competition, and crises: First results, *Journal of Banking & Finance* 30, 1581-1603.
- Beck, Thorsten, Asli Demirgüç-Kunt, and Vojislav Maksimovic, 2004, Bank competition and access to finance: International evidence, *Journal of Money, Credit and Banking* 627-648.
- Berger, Allen N., Leora F. Klapper, and Gregory F. Udell, 2001, The ability of banks to lend to informationally opaque small businesses, *Journal of Banking & Finance* 25, 2127-2167.
- Berger, Allen N., and Lamont K. Black, 2011, Bank size, lending technologies, and small business finance, *Journal of Banking & Finance* 35, 724-735.
- Berger, Allen N., Astrid A. Dick, Lawrence G. Goldberg, and Lawrence J. White, 2007, Competition from large, multimarket firms and the performance of small, single-market firms: Evidence from the banking industry, *Journal of Money, Credit and Banking* 39, 331-368.
- Berger, Allen N., Leora F. Klapper, and Rima Turk-Ariss, 2009, Bank competition and financial stability, *Journal of Financial Services Research* 35, 99-118.
- Berger, Allen N., Anthony Saunders, Joseph M. Scalise, and Gregory F. Udell, 1998, The effects of bank mergers and acquisitions on small business lending, *Journal of Financial Economics* 50, 187-229.
- Berglöf, Erik, and Gerard Roland, 1995, Bank restructuring and soft budget constraints in financial transition, *Journal of the Japanese and International Economies* 9, 354-375.
- Berglöf, Erik, and Gérard Roland, 1997, Soft budget constraints and credit crunches in financial transition, *European Economic Review* 41, 807-817.
- Black, Sandra E., and Philip E. Strahan, 2002, Entrepreneurship and bank credit availability, *The Journal of Finance* 57, 2807-2833.

#### 謝辞

本研究において長崎県佐世保地域の企業に対してインタビュー調査を行ったが、快くお引き受け頂いた当該企業の経営者やご担当の方々には深く感謝申し上げます。なお、本稿は岩木が日本学術支援機構から助成（課題番号23K12505「銀行業を取り巻く変化が企業にとっていかなる意味を有するか」）を受けて実施された研究の成果の一部である。言うまでもなく、本稿にあり得べき誤りは筆者らの責に帰す。

- Boot, Arnoud W. A., 2000, Relationship banking: What do we know?, *Journal of Financial Intermediation* 9, 7-25.
- Boot, Arnoud W. A., and Anjan V. Thakor, 2000, Can relationship banking survive competition?, *The Journal of Finance* 55, 679-713.
- Boyd, John H., and Gianni De Nicoló, 2005, The theory of bank risk taking and competition revisited, *The Journal of Finance* 60, 1329-1343.
- Cao, Melanie, and Shouyong Shi, 2001, Screening, bidding, and the loan market tightness, *Review of Finance* 5, 21-61.
- Cole, Rebel A., 1998, The importance of relationships to the availability of credit, *Journal of Banking & Finance* 22, 959-977.
- Degryse, Hans, and Steven Ongena, 2007, The impact of competition on bank orientation, *Journal of financial intermediation* 16, 399-424.
- Dell'Ariccia, Giovanni, and Robert Marquez, 2004, Information and bank credit allocation, *Journal of Financial Economics* 72, 185-214.
- Diamond, Douglas W., 1984, Financial intermediation and delegated monitoring, *The Review of Economic Studies* 51, 393-414.
- Fukuda, Shinichi, and Satoshi Koibuchi, 2006, The impacts of "shock therapy" under a banking crisis: Experiences from three large bank failures in japan, *Japanese Economic Review* 57, 232-256.
- Fukuda, Shinichi, and Satoshi Koibuchi, 2007, The impacts of "shock therapy" on large and small clients: Experiences from two large bank failures in japan, *Pacific-Basin Finance Journal* 15, 434-451.
- Gobbi, G., and E. Sette, 2013, Do firms benefit from concentrating their borrowing? Evidence from the great recession, *Review of Finance* 18, 527-560.
- Harhoff, Dietmar, and Timm Körting, 1998, Lending relationships in germany – empirical evidence from survey data, *Journal of Banking & Finance* 22, 1317-1353.
- Haubrich, Joseph G., 1989, Financial intermediation: Delegated monitoring and long-term relationships, *Journal of Banking and Finance* 13, 9-20.
- Hauswald, Robert, and Robert Marquez, 2006, Competition and strategic information acquisition in credit markets, *Review of Financial Studies* 19, 967-1000.
- Houston, Joel, and James Christopher, 1996, Bank information monopolies and the mix of private and public debt claims, *The Journal of Finance* 51, 1863-1889.
- Iwaki, Hiromichi, 2019, The effect of debt market imperfection on capital structure and investment: Evidence from the 2008 global financial crisis in japan, *The Quarterly Review of Economics and Finance* 74, 251-266.
- Lapteacru, Ion, 2014, Do more competitive banks have less market power? The evidence from central and eastern europe, *Journal of International Money and Finance* 46, 41-60.
- Leon, Florian, 2015, Does bank competition alleviate credit constraints in developing countries?, *Journal of Banking and Finance* 57, 130-142.
- Maskin, Eric S., 1996, Theories of the soft budget-constraint, *Japan and the World Economy* 8, 125-133.
- Mayer, Colin, 1988, New issues in corporate finance, *European Economic Review* 32, 1167-1183.
- Ogura, Yoshiaki, 2010, Interbank competition and information production: Evidence from the interest rate difference, *Journal of Financial Intermediation* 19, 279-304.
- Ogura, Yoshiaki, 2012, Lending competition and credit availability for new firms: Empirical study with the price cost margin in regional loan markets, *Journal of Banking & Finance* 36, 1822-1838.
- Peek, Joe, and Eric S. Rosengren, 1998, Bank consolidation and small business lending: It's not just bank size that matters, *Journal of Banking & Finance* 22, 799-819.
- Petersen, Mitchell A., and Raghuram G. Rajan, 1994, The benefits of lending relationships: Evidence from small business data, *The Journal of Finance* 49, 3-37.
- Petersen, Mitchell A., and Raghuram G. Rajan, 1995, The effect of credit market competition on lending relationships, *The Quarterly Journal of Economics* 110, 407-443.

- Rajan, Raghuram G., 1992 , Insiders and outsiders: The choice between informed and arm's-length debt, *The Journal of Finance* 47, 1367-1400.
- Rice, Tara, and Philip E. Strahan, 2010, Does credit competition affect small - firm finance?, *The Journal of Finance* 65, 861-889.
- Sapienza, Paola, 2002, The effects of banking mergers on loan contracts, *The Journal of Finance* 57, 329-367.
- Schaeck, Klaus, Martin Cihak, and Simon Wolfe, 2009, Are competitive banking systems more stable?, *Journal of Money, Credit and Banking* 41, 711-734.
- Slovin, Myron B, Marie E Sushka, and John A Polonchek, 1993, The value of bank durability: Borrowers as bank stakeholders, *The Journal of Finance* 48, 247-266.
- Stein, Jeremy C, 2002, Information production and capital allocation: Decentralized versus hierarchical firms, *The journal of finance* 57, 1891-1921.
- Stiglitz, Joseph E, and Andrew Weiss, 1981, Credit rationing in markets with imperfect information, *The American economic review* 71, 393-410.
- Strahan, Philip E., and James P. Weston, 1998, Small business lending and the changing structure of the banking industry, *Journal of Banking & Finance* 22, 821-845.
- Uchino, Taisuke, and Iichiro Uesugi, 2022, The effects of a megabank merger on firm-bank relationships and loan availability, *Journal of the Japanese and International Economies* 63.
- Wang, Xiaodong, Liang Han, and Xing Huang, 2020, Bank competition, concentration and eu sme cost of debt, *International Review of Financial Analysis* 71.
- Yafeh, Yishay, and Oved Yosha, 2001, Industrial organization of financial systems and strategic use of relationship banking, *Review of finance* 5, 63-78.
- 岩木宏道, 2016, 銀行の融資姿勢が企業の資金調達行動に及ぼす影響, *金融経済研究* 18-43.
- 植杉威一郎, 2022. 中小企業金融の経済学 (日本経済新聞出版) .
- 内田浩史, 2010. 金融機能と銀行業の経済分析 (日本経済新聞出版社) .
- 尾島麻由実, 2018, 地域金融機関における競争激化と金融の安定性, *金融経済研究* 1-18.
- 式見雅代, 2012, 企業の創出, 規模と銀行間競争, 地域経済研究: 広島大学大学院社会科学研究所附属地域経済システム研究センター紀要 43-60.
- 城田真琴, 2016. Fintech の衝撃: 金融機関は何をすべきか (東洋経済新報社) .
- 帝国データバンク, 2018, (2018年8月24日付) 特別企画: 長崎県内のメインバンク調査.
- 帝国データバンク, 2023, (2023年2月15日付) 長崎県内企業メインバンク動向調査 (2022): 十八親和銀行県内シェア 84.3
- 帝国データバンク, 2024, (2024年1月16日付) 長崎県内企業「メインバンク」動向調査 (2023) .
- 日経速報アーカイブス, 2016, (2016年2月26日付) ふくおかFG・十八銀統合 17年4月、地銀首位に.
- 日本経済新聞朝刊, 2017, (2017年7月26日付) ふくおかFG・十八銀、統合無期延期 公取委に打開策提示へ.
- 日本経済新聞朝刊, 2018a, (2018年3月15日付) 長崎地銀統合 遠い雪解け.
- 日本経済新聞朝刊, 2018b, (2018年8月25日付) 地銀再編に「長崎モデル」 公取委、九州2行の統合承認 借り換えでシェア調整.
- 日本経済新聞朝刊, 2018c, (2018年08月31日付) 「独占」懸念 ゆれた10年.
- 吉野直行, 平賀一希, 真鍋雅史, 2017, 地域金融市場では、寡占度が高まると貸出金利は上がるのか, 金融庁金融研究センター Discussion Paper Series DP 2016-5.